

総務建設常任委員会会議録

[平成26年 7月 7日開催]

南あわじ市議会

総務建設常任委員会会議録

日 時 平成26年 7月 7日
午前10時40分 開会
午前11時04分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員 長	蛭 子 智 彦
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 考 次
委 員	森 上 祐 治
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	登 里 伸 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	熊 田 司
議 長	小 島 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	小 坂 利 夫
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	土 井 本 環

市長公室付部長(総合調整・新庁舎建設担当)	橋	本	浩	嗣
総務部長兼選挙管理委員会書記長	細	川	貴	弘
財務部長	神	代	充	広
総務部次長兼総務課長	佃		信	夫
市長公室課長	北	川	真由美	
財務課長	和	田	幸三	
管財課長	富	永	文博	

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 付託案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - ① 議案第47号 南あわじ市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について・・・・ 5
 - ② 議案第48号 南あわじ市新庁舎建設外構工事請負変更契約の締結について・・ 12

Ⅲ. 会議録

総務建設常任委員会

平成26年 7月 7日 (月)

(開会 午前10時40分)

(閉会 午前11時04分)

○蛭子智彦委員長 定刻になりましたので、総務建設常任委員会を開会したいと思います。

非常に過密な日程の中での委員会ということで、付議をされました2つの案件、慎重審議をいただきたいと思います。

なお、きょうはその他の事項ということとは用意しておりませんが、先日の防災訓練といいますか、サイレンをいろいろ鳴らしたり、放送したりということがあったようですけれども、これにはいろいろ不備があったというふうに市民から声を聞いております。これからいよいよ台風も近づいてきたり、非常に警戒をしなければいけない時期に、そうした市民の不安感というものがあるようですので、きょうは特段そういった課題ということとは入っておらないわけですが、心を引き締めた対策を、総務部長を先頭にして、もちろん市長を先頭にしてやっていただきたいと思いますけれども、その点はあえて申し上げておきたいと思います。

それでは、市長のほうから、御挨拶よろしく願いいたします。

市長。

○市長 (中田勝久) 大変、今、委員長から話あったとおり、慌ただしい委員会の開催ということで、御苦労さんでございます。臨時会、今、開会されてすぐでございます。また、よろしく願いを申し上げたいと思います。

ちょっとだけ報告をさせていただきます。実は、いろいろと、今、震災で大変な市民の皆さん、また関係する皆さんも心配しております。実は、7月2日の日、県のほうから主たる心配な自治体、首長に国の各関係する省庁へ行くんで、一緒というお誘いがございまして、当然南あわじ市は私が行きました、洲本市は竹内さん、それから西宮と尼崎は副市長さんでございまして、県のほうからは知事なり県土整備部長等々、大勢行ったわけでございます。お蔭で、大臣・副大臣、財務省では主計官の上位の方も非常に親切に話を聞いてくれました。何とか、知事の言ってる900億円から1,000億円を10年間、ということは90億円から100億円ずつ毎年もらって事業ができるんやという話もし、それぞれの関係する人たちは、「ようわかつとる」というふうに言うてくれたんですが、そういう活動をしてまいりました。また、いろいろと議員の先生方の御協力を得ながら、何とかそういう減災に私も取り組んでまいりたいと思っております。

いつものことながら、ちょっと神戸のほうで3つほど続けて会議がございまして、退席させていただきます。よろしく願いいたします。

1. 付託案件

① 議案第47号 南あわじ市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について

○蛭子智彦委員長 それでは、ただいまから、第55回臨時会において当委員会に付託されました、議案第47号及び議案第48号について審査を行います。

なお、本日は傍聴を許可しておりますけれども、傍聴される方は傍聴規則に準じて傍聴されるようお願いをいたします。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、提案理由の説明は省略いたします。

まず、議案第47号、南あわじ市新庁舎建設工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、金額に関してですけども、前の補正予算の話では、一応業者さんの見積もりそのまま云々という話があったんですけども、そこらは確認されましたかどうか。恐らく、業者見積もりと設計見積もりの違いもあるかと思うんですよね。だから、その中でどのような調整されたか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 業者からの見積もりは見積もりとして受けとっております。これは、何回も説明はさせてもらったかなと思うんですが、実施設計のときの考え方に基づいて、今の金額がどれだけ上がってるか、それは官公物であったり、またメーカー見積もりのものについてはメーカー見積もりを再徴取して、再積算をして、うちの監理士のほうで積み上げました。最後、請負率等を掛けまして、業者のほうにこういう金額になるというようなことで、交渉させてもらった結果でございます。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 当然、設計内訳書、見積書ですね、その金額と業者さんの工事内訳書、工事見積書ですね、その値段はこれ当然違うわけなんですよね。そこら、違いはそなかったわけですか。その点お尋ねしたいと思います。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） やはり、どうしても業者見積もりとそれと公共単価・刊行物、それから独自でまた監理士のほうのJVのほうでも見積もりをとっておりますので、やはり全てが合うということはまずございません。そこらで、業者のほうも総額でやはり判断をされるのかなというようなことで、こちらから提示をさせていただきました金額でもって、当然向こうもJVでございますので、JVのほうで会合もしまして、こちらから提示させてもらった金額で納得をいただいて、仮契約をさせていただいております。

○蛭子智彦委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 普通の考えであれば、設計見積もりのほうが大体値段は高くなる傾向が多いわけですね。だからそこらの差があって、恐らく折衝されたとは思いますが、大分差はありました、そこら確認されましたか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 業者見積もりのほうが高かったです。その辺は業者さんのほうの考え方、それから当然他の自治体の、今、公共工事の発注状況を見てみますと、なかなか不落のようなところもございますので、そこらが加味されてるかどうかわかりませんが、業者見積もりのほうが高かったので、こちらの金額を提示して交渉させていただきました。

○蛭子智彦委員長 ほかにございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 インフレスライド条項ということなんですが、国の指導は何%で来るんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 何%とは来ません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、どこでそのスライド条項のパーセンテージを見るんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 初めからパーセンテージがありきでなしに、個々の単価ごとに積み上げていきます。積み上げた結果、最終的に請負額で何%というような数字は出てきますが、先に%があつて、それで金額を決めるというような性格のものではございません。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、ほな計算すればわかるんですけども、今回のこのいわゆるスライド条項で上がった分、ちなみに何%なんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 請負額で3%ほどです。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、それは業者から、先ほどの質疑の中で業者の見積もりといわゆる市の単価、若干の差があつたということなんですが、何%ぐらいの差があつたんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） ちょっと記憶で、今、計算をさせていただきましたが、8%ぐらいのずれがありました。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。
副委員長。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 本会議場でも十分に質疑もあつたわけですが、この特に労務単価への反映ですね、これについては独自に調査というような要望も出ておりました。この賃金水準といいますか、南あわじ市全体の賃金に照らして、建設作業員の労務単価というのはどうということになっておるのか、そういう点も一度調査も可能なのかどうなのか、しているのかどうなのか、そういった点も大事じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 市内の建築業に携わる方の労務単価がどういうふうになってるかというような。他の産業も含めてですか。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 こうした背景には、これも情報として、厚生労働省が毎年全産業の賃金ベースの調査を行っておるわけですね。そういう中において、やはり建設作業員あるいは土木作業員の賃金が低いというような、こういうデータが出されておるようです。そういうこともあつて、特に建設作業員・土木作業員等の労務単価の見直しというのも図られたのかなというようなことも思つとるわけですね。そういうことから見て、南あわじ市の場合のその労務単価の位置ですね、他の産業の中でどのような位置にあるのか、そういった点からもやはり確認をしておく必要があるのかなと。これは、いろいろこれまでも他の産業でも、例えば社会福祉に携わる人の処遇改善の話があつたり、いろいろあつたようですけども、そういうものは改善されたけれども、土木作業員・建設作業員というのは、実体的にはやっぱり低いというデータが出ておるのか出ておらないのか、そのあたりの確認もしておくことが大事ではないのかなということをお尋ねしとるわけなんです、いかがですか。

○長船吉博副委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 何点か質問があつたかと思います。それで、全国レベ

ルでのお話をさせていただきますと、委員長がおっしゃられたように、土木作業員の単価自体は、やはり他の業種に比べて安いというようなことは、私も日経で拝見させていただきました。そういったことで、若年労働者の建設業に携わる人が非常に少ないんやというようなお話を聞きました。ただ、この南あわじ市の労務単価がどういうふうになってるかということから、南あわじ市の新庁舎の建設事業の積算をしておりません。あくまで刊行物ののっとりた兵庫県の単価であったり、それから資機材についてはメーカー見積もりとか、そういうようなほうのやっておりますので、市内の動向がどうなってるか調べて、今回は提案したわけではございません。

それと、南あわじ市のそういういろんな産業の方の賃金単価ですね、これについてはどこが所管するのかちょっと私も今すぐにはわかりませんので、今回の提案につきましては、市内の単価の動向を見て積算をしたということではないということだけ御理解いただいて、御審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 兵庫県では、商工観光の中に労働部というようなものが確かあったように思うんですね。そこで県下全域の、いわゆる最低賃金とか決めていきますよね。その最低賃金を決めていく上で、その県化の賃金はどうなってるのか、この地域は淡路の所内はどうかとかいろいろ調査をしていく、調査をした結果の資料というのは、恐らくそこにあるかと思ひます。そういうのを参考にさせていただきながら、あるいは任意で、先ほど本会議場のほうでも、任意でも調べられないかというような話があったかと思うんですね。議員の中からね。この労務単価変更によって、どんだけ賃金上がったのかというのを調べる必要があるという指摘があつて、努力するという答弁があつたと思うんですよ。それは、あくまでも任意の調査になろうかと思うんですね、これはね。これは、確かに建設現場も低いというのは確かにわかります。しかし一方で、南あわじ市の他の産業に従事する方の賃金が高いかというとは決してそうではない。この間も、吉備国際大学の学生さんに聞けば、アルバイトの賃金は最低賃金そのものやというようなことも伺ひました。やはり、若い方々の最低賃金を上回らないといけないわけですがけれども、そういったぎりぎりの状態も結構広範にあるんじゃないのかなと。これは市長公室の課題ではないのかもわからないんですけれども、市の全般的な課題として、そういった部分についても関心を持っていただいて、やっぱり実態把握はしておく必要があるんじゃないかなというふうに思つておるわけなんですけれども、これいかがでしょうかね。

○長船吉博副委員長 市長公室長。

○市長公室長（土井本 環） さっきの話と重複はしますが、兵庫県の公共工事の設計
労務単価、上昇率というのは、去年の4月の単価改正から、このたびの2月1日改正で平
均の6.2%というのは一覧表がございます。6.2%上がってるということは、先ほど委
員長もおっしゃられた、最低賃金の部分にも影響してくるだろうと。

もう1つは、国のほうで数年前に非正規雇用から正規雇用という部分を、今、審議を重
点にされてると思うんです。今の日本の労働のあり方、正規雇用・非正規雇用という部分
の、非正規雇用を幾分かカバーするような法律を制定してはというふうな案も出ておりま
す。当然、今後の物価の上昇率を加味しながら、例えば福祉のほうに労務される方が少な
い、手当の割に中身が厳しいとかいうことも聞いております。我々市長公室としては、全
体的な上昇率も加味しながら、国のいわゆる労働単価の部分も参考にして、南あわじ市の
位置がどの辺にあるのか、やはり南あわじ市として経済の活性化というのが非常に大事に
なってくるであろうと思っておりますので、十分注視はしていきたいなと、そない思っ
てます。

○長船吉博副委員長 委員長。

○蛭子智彦委員長 話がかなり広がってしまったわけですが、この契約変更に対
して市民から見たときに、私らどうなるのとみたいな、そういうことも恐らく理解をし
てもらうという意味では必要なことかなというふうに思いますので、今後、市長公室長お
っしゃられたように関心を持っていただいて、経済の底上げということが、地域としても市
としても課題になるという問題意識を持っていただければというふうに思います。

終わります。

ほかにございませんか。

北村委員。

○北村利夫委員 先ほど聞き忘れたんやけども、いわゆる契約金額が7,100万円ほ
ど上がるわけですが、この工事監理費との関係はどないなるんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） 工事監理というのは、監理JVですか。共通仮設とか、
現場管理とか、一般管理ですか。これにつきましては、例えばこの部品が値段が上がった
というようなことで、現場管理については上げておりません。共通仮設の中で、積み上げ
のものがございます。積み上げのものについては反映をさせたり、あとは一般管理費なん
かも反映はさせております。

○蛭子智彦委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、これいわゆる工事監理費というのは、多分請負金額に対して何%というパーセンテージかというふうに思うんですけども。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） これについては、変えておりません。

○蛭子智彦委員長 よろしいですか。
北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる工事の進捗状況とか、いろいろ設計どおりできてるかいうて、現場監理いうのがありますよね。それは、いわゆる工事費の何%がそれになるということはないんですか。

○蛭子智彦委員長 市長公室付部長。

○市長公室付部長（橋本浩嗣） まず、現場を監理するにあたって、何かの工種がふえたとか、面積がふえたとかいうことはございませんので、監理に関しましては何もございません。ただ、今回提案するに当たりまして、監理JVのほうで再積算をしてもらっております。その分の再積算費用については上げておりますが、工事が始まって最後まで監理に関するものについては、ただ単に単価が上がったというだけでありますので、監理の事業量というのは変わりませんので、変えておりません。

○蛭子智彦委員長 ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。
御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○蛭子智彦委員長 意見がないようなので、討議を終結をいたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第47号、南あわじ市新庁舎建設工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○蛭子智彦委員長 挙手多数でございます。
よって、議案第47号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

② 議案第48号 南あわじ市新庁舎建設外構工事請負変更契約の締結について

○蛭子智彦委員長 それでは、次に、議案第48号、南あわじ市新庁舎建設外構工事請負変更契約の締結についてを議題とします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 質疑がございませんので、これで質疑を終結したいと思います。
続いて、これより委員間討議を行います。
ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長 御意見がございませんので、討議を終結いたします。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　　では、議案第48号、南あわじ市新庁舎建設外構工事請負変更契約の締結について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○蛭子智彦委員長　　挙手多数でございます。

よって、議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りいたします。

本会議における委員長報告について、どのようにしたらよいでしょうか。

(「委員長・副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○蛭子智彦委員長　　委員長・副委員長に一任という声がございますので、そのようにさせていただきます。

以上で、付託案件の審査が終了しました。

それでは、これで閉会をしたいと思います。

慎重審査、どうも御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

(閉会 午前11時04分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成26年 7月 7日

南あわじ市議会総務建設常任委員会

委員長 蛭子 智彦